

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 30 号
2 0 1 4 年 1 月 1 0 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

大阪台車検査車両所における「台車解体」に関する申し入れ

昨年11月7日に台車交換予定のZ31編成2ブロック12号車No.2部位に充当予定の完成台車が11月20日に解体され、そのうちの一軸については軸箱の解体も行われていたことが明らかとなった。しかし現在に至っても現場社員には解体理由等はなんら明らかにされていない。

この台車の解体理由について、完成していた上記台車に「トラックか何かがぶつかったのではないか」と伝え聞いている。また解体された上記台枠も、浜松工場に送られ調査されていると伝え聞いている。

このことが事実ならば、重大な隠蔽が組織ぐるみで行われているといわざるを得ない。

なぜなら台検では、運搬車等が台検設備に触れただけで点呼で周知されたり、装置の故障が発生するとあたかも作業者の取り扱いに問題があったかのように周知されてきた。また座金の有無や2枚装着されていたことだけで「復帰教育」が行われ、その作業からも外されるという見せしめも行われている。

今回の事象は完成台車を解体するような大掛かりな「調査」が行われており、安全安定輸送にとって重大な事象が発生したと考えられる。また同時に、安全安定輸送を現場で直接支えている台検の社員に、今回の解体原因を周知する必要があると考える。

よって、以下のとおり申し入れるので、労使協議の場を設定すること。

記

1. 台車の解体理由及び解体原因について明らかにすること。
2. 解体理由を明らかにしない理由を明らかにすること。
3. 解体理由を全社員に会社から明らかにすること。

以上